

2022 学生生活ハンドブック 教育保育学科修正

(4) 他学部・他学科の科目履修について

学生は、経済学部、経営学部、法学部および人間生活科学部管理栄養学科にのみ開設されている授業科目の中から、受講が認められる科目について、その授業科目を履修することができる。この場合においては、所定の手続きを経て許可を受けなければならない。経済学部、経営学部、法学部および人間生活科学部管理栄養学科で修得した単位は、卒業するために必要な単位数として、自由選択科目の ~~10~~ ¹² 単位の枠内で算入することができる。

(5) 他大学の単位互換科目の履修について

2年次以上の学生は、他大学で開設されている特定の科目（単位互換科目）を所定の手続きを経て履修することができる。その大学で単位認定がされた場合、本学の単位として認められる。詳細については学務総合センター教務担当まで問い合わせること。

(6) 留学認定科目について

① 海外研修

本学の実施する海外短期研修および本学の認定する海外でのフィールドワーク型の研修に参加した学生が、事前研修・海外派遣・帰国報告を全て行い、合格と認められた場合に共通科目の「海外研修」として認定する。

② 外国事情

本学と外国の大学との学術交流協定に基づく交換留学および私費により個別に外国の教育機関（大学、専門学校、語学学校等）に留学した場合、現地の教育機関で受講した授業内容・成績・出席状況を検討し、必要に応じてレポート等を提出する。その結果、合格と認められた場合に共通科目の「外国事情」として認定する。

③ 海外語学研修について

本学が認めた外国の教育機関の語学研修に参加し、その授業内容・成績・出席状況を検討する。その結果、合格と認められた場合に該当する外国語科目を認定する（単位修得認定参照）。ただし、「英語コミュニケーション」（教育保育学科免許必修・管理栄養学科卒業必修）「英語リーディング」（管理栄養学科卒業必修）の単位数に認定することはできない。

(7) 履修モデルについて

履修モデル A（保育士資格、幼稚園教諭一種免許状およびレクリエーション・インストラクターの資格取得可能）

幼稚園および保育所、認定こども園などにおいて、子どもの発達を充分理解し受容できる保育者を目指す学生を対象としたモデルである。乳児院や児童養護施設といった保育所以外の児童福祉施設や、レクリエーションを指導する業務を希望する学生も、このモデルの対象となる（P.99を参照すること）。

履修モデル B - 1（小学校教諭一種免許状およびレクリエーション・インストラクターの資格取得可能）